平成３０年（フ）第１２３号
広島市中区白島中町４番16号
債務者　有限会社にしむら
代表者代表取締役　西村　　勝
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝原　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前10時
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第９９６号
大阪府摂津市鳥飼上３丁目５番14号
債務者　株式会社北摂相互振興舎
代表者代表取締役　礒辺　順子
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第９９７号
大阪府摂津市鳥飼上３－５－14、商業登記簿上の本店所在地大阪府摂津市鳥飼本町５丁目１番33号
債務者　株式会社ＨＳシンコーシャ
代表者代表取締役　礒辺　順子
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１３６５号
京都市右京区京北大野町小野ケ市49番地３
債務者　構井　昭彦
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　国松　治一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後１時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第９５９号
大阪府東大阪市稲田本町３丁目３番17号
債務者　株式会社関田工務店
代表者代表取締役　関田　光男
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２０１号
仙台市若林区六丁の目東町１番47号
債務者　有限会社ボディーワーク本田
代表者代表取締役　本田　一城
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午前11時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１７５号
広島市安佐北区上深川町283番地４
債務者　有限会社岩本工作所
代表者代表取締役　岩本　幸治
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　道雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前10時
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第４７号
愛知県豊川市御津町泙野仲ノ坪26番地
債務者　有限会社河原施工
代表者取締役　河原　晃幸
1　決定年月日時　平成30年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後２時10分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第２４号
秋田県横手市駅南１丁目18番１号
債務者　有限会社ジェイエム・カンパニー
代表者代表取締役　佐藤　　順
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　帥仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前10時
秋田地方裁判所横手支部

平成３０年（フ）第６８号
山梨県南アルプス市下今井220番地３
債務者　特定非営利活動法人地域活動支援センターわかくさ
代表者理事　山田もとゑ
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠元　翔太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前10時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１１１号
岡山県倉敷市片島町５番地７
債務者　株式会社プロジェ
代表者代表取締役　江草　寛幸
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　敬之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前11時
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１３０号
埼玉県越谷市宮本町３丁目98番地７
債務者　有限会社ミサト
代表者取締役　伊藤　信行
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　泰典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午後１時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第５２３号
岡山県新見市新見926番地
債務者　有限会社いえしま
代表者代表取締役　家島　亮人
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　曜生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５５号
愛知県一宮市末広２丁目22番25号
債務者　ディ・ビィ・サポート株式会社
代表者代表取締役　岡畑　正雄
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三品さくら
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前10時45分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第２４号
長崎県佐世保市長坂町524番地
債務者　有限会社冨永豆腐店
代表者取締役　冨永慶吾郎
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前11時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１７号
仙台市宮城野区新田４丁目33番22―402号
債務者　高橋　　旭
1　決定年月日時　平成30年３月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　真儀
4　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成３０年（フ）第１１５号
仙台市宮城野区出花１丁目３番地の30　コンホートⅠ―105
債務者　松浦　勝彦
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北島みどり
4　破産債権の届出期間　平成30年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係